

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成30年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県東京産業支援センター	事業所管	産業労働部	新産業創造課
所在地	東京都四谷1丁目10-2	課（室）長名	井内 真人	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	7	たくましい経済と良質な雇用を創出する	
	施策	(2)	地域経済を支える産業の強化	
	事業群	④	中小企業・小規模事業者の持続的発展	

2. 施設の概要

設置年月日	平成13年6月13日						
設置法令等	長崎県東京産業支援センター条例（平成17年7月19日）						
設置目的	県内の中小企業者に対して、首都圏における販路開拓と情報収集等の事業活動のための場を提供するとともに、県内の産業に関する情報の発信拠点として設置						
利用対象者等	・ 県内に主たる事業所を有する中小企業であって、首都圏において当該企業の製品、サービス等の販路開拓、情報収集等を行うもののうち、首都圏に事業所を有しないもの ・ 県内で生産された商品等に関する情報の発信を目的とした食堂を運営するもの ・ 県内の産業に関する情報の収集、発信等を行う公共的団体						
施設内容	・ 貸事務室数 38室 4階：貸事務室 12室 3階：貸事務室 13室 2階：貸事務室 13室 1階：ロビー、管理人室、共用会議室、レストラン、テストキッチン付き商談ルーム、地域商社						
施設の利用料金体系	・ 1㎡につき2,050円／月の使用料 ・ 上記使用料の他に利用者負担として「貸事務室の占有部分に係る使用電気料」及び「共用部分に係る共益費」がある。						
類似施設の設置状況	なし						
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)
	財 源	国 庫					
		その他（使用料等）	105,202	14,574	15,714	15,303	16,695
		一般財源	3,530	52,015			2,154
	事業費＜A＞		108,732	66,589	15,714	15,303	18,849
	内 訳	管理運営負担金	14,703	14,390	12,970	12,736	16,239
		その他（施設改修等）	94,029	52,199	2,744	2,567	2,610
		人件費＜B＞	1,613	1,611	1,608	1,609	1,599
	合計＜C＝A＋B＞		110,345	68,200	17,322	16,912	20,448
	単位あたりコスト		7,881	6,200	1,444	1,301	
(説明)「当事業による売上高が増加した入居企業1社に要した費用」＝C÷（入居2年以上経過した企業で売上高が増加企業数＝平成26年度は14社、平成27年度は11社、平成28年度は12社、平成29年度は13社）							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	≪所在地≫ 東京都千代田区三番町2 ≪名 称≫ 株式会社コンベンションリンケージ ≪代表者氏名≫ 代表取締役 平位 博昭		
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日		
業 務	①支援センターの使用許可に関すること ②使用料金等に関すること ③支援センターの保守・管理に関すること ④支援センター及び付属設備の維持・修繕に関すること ⑤貸事務室及び食堂の利用者からの相談に関すること ⑥利用者の義務違反に対する処理に関すること		
利用料金制	導入済	■ 未導入	選定方法 ■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 事務室の入居率		(目標値の根拠)		<30年度実施における変更点>		
	② 退去後も首都圏で継続して事業活動を行う企業の割合		① 2～4階の入居率 ② 退去後、首都圏へ新たな拠点を置くか、拠点は置かないが営業活動は続ける企業の割合 ③ 相談を受けたほぼすべての企業が、何らかの役に立ったと評価				
	③ 中小企業診断士による相談が有効であったと答えた企業の割合						
	実績		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)
	単位						
	a	目標値	-	-	-	90	90
	b	実績値	-	-	-	76	
	c	達成率b/a	-	-	-	84	
	a	目標値	65	75	75	100	100
	b	実績値	100	67	100	100	
	c	達成率b/a	153	89	133	100	
②	a	目標値	100	100	100	100	100
	b	実績値	100	100	100	100	
	c	達成率b/a	100	100	100	100	
③	a	目標値	100	100	100	100	100
	b	実績値	100	100	100	100	
	c	達成率b/a	100	100	100	100	
指定管理者の収支状況		事業計画 (H 29)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)
		(千円) 実績－計画					
収入	利用料金	0					
	県負担金	13,998	14,703	14,390	12,970	12,736	16,151
	その他	0					
	計a	13,998	14,703	14,390	12,970	12,736	16,151
支出b		13,998	14,703	14,390	12,970	12,736	16,151
うち人件費		4,312	4,159	4,274	4,286	4,284	4,312
収支a-b		0	0	0	0	0	0
配置職員数 (人)		常勤 2名 非常勤	常勤 2名 非常勤	常勤 2名 非常勤	常勤 2名 非常勤	常勤 2名 非常勤	常勤 2名 非常勤

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成29年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況

計 画	実 績												
<指定管理者実施分> ①入居審査会の開催 ②使用許可、使用料徴収 ③施設の維持管理及び修繕 ④施設ホームページの作成・管理 <県実施分> ①東京産業支援センターの管理運営に関する助言・指導	<指定管理者実施分> ①入居審査会を3回開催した。 ②使用料の徴収について適正に業務を実施した。 ③定期的に施設の点検を行い、適宜必要な修理を実施した。 ④東京産業支援センターのホームページを開設しており、更新も随時行われている。 <県実施分> ①必要に応じ、管理運営について助言・指導を行った。												
検 証													
○平成29年度入居審査会の状況 平成29年度は3回の募集を行い、入居審査会による審査を経て5社の入居を決定した。 <table><tr><td></td><td>開催日</td><td>申請／承認</td></tr><tr><td>第1回</td><td>H29.6.16</td><td>2社／2社</td></tr><tr><td>第2回</td><td>H29.12.15</td><td>2社／2社</td></tr><tr><td>第3回</td><td>H30.3.20</td><td>2社／1社</td></tr></table> ○平成29年度に退去した企業1社のうち、1社が入居期間中の営業活動の効果を認め営業を継続するとしており、当施設活用の成果が上がっている。 「首都圏での営業を続ける」・・・・・・・・・・1社 ○入居企業への支援として、以下のような取組を積極的に実施している。 ・中小企業診断士による相談会を実施（月1回実施） ・入居企業同士の情報交換を図るための交流会を開催 ・入居企業の販路拡大のため、業務上関連のありそうな企業に入居企業を紹介（随時） ・常に入居企業の状況を把握し、専門家を紹介するなど必要に応じたフォローを実施（随時）			開催日	申請／承認	第1回	H29.6.16	2社／2社	第2回	H29.12.15	2社／2社	第3回	H30.3.20	2社／1社
	開催日	申請／承認											
第1回	H29.6.16	2社／2社											
第2回	H29.12.15	2社／2社											
第3回	H30.3.20	2社／1社											

収支計画・実績				
収支の状況	＜指定管理者実施分＞			(単位：千円)
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入 a	13,998	12,736	
	うち県負担金	13,998	12,736	管理運営費減に伴う負担金の減
	支出 b	13,998	12,736	
	うち人件費	4,312	4,284	
	うち運営事務費等	8,894	7,731	
	うち事務管理費	792	721	
	収支a-b	0	0	
	＜県実施分＞			
県の負担金以外の支出の内訳は以下のとおり 事務費等 2,567千円				
検 証				
○指定管理者が適切な施設の管理運営に努めた結果、当初予定していた県負担金を削減することができた。 (計画 13,998千円 → 実績額 12,736千円)				
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			A	
(説明) ○入居企業に対して、中小企業診断士による相談日を設定し、販路開拓や経営に関する各種相談に対応している。 ○入居企業に対するアンケート調査対象先22社のうち、入居時と比較して首都圏での売上が増加した企業は13社(59%)、首都圏での拠点として有効であると回答した企業は22社(100%)であり、一定の成果を上げている。 ○成果指標のうち「2～4階事務室の利用状況」については目標を下回っている。これは耐震・外壁工事等により平成26～27年度の2年間入居者募集を停止していたことによる影響が大きい。現在入居率は、57%(H27)、68%(H28)、76%(H29)と順調に回復している。 ○退去後も首都圏で継続して事業活動を行う企業の割合については、対象企業1社のうち、1社すべてが「営業を継続」、今後も活動意向を持っている。				

6. 平成30年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○入居者募集について、新聞やラジオ広告の活用により、これまで以上に広く周知を行うことで、入居率の更なる改善に努めた。

7. 平成30年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点		評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。		a	適切に運営していると判断される。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。		a	入居募集に当たっては、新聞・インターネット等を利用して募集を行っている。入居審査についても外部委員による審査会を入居企業からの苦情もなく、良好な関係が構築されている。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。		a	施設の管理は協定書に従って適切に行っている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。		a	施設の管理は協定書に従って適切に行っている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。		—	利用料金制度を導入していない。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。		a	計画よりも減額となっており、経費削減に努めている。
	(その他の観点) ※評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)			
施設の在り方についての評価	視点		評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	首都圏における営業拠点施設として、入居企業からの評価は高く、その必要性は高い。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適切しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	売上の拡大には、市場規模が大きい首都圏での営業活動が重要であり、そのためには現地に営業拠点が必要である。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。	■ a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である	中小企業にとって、県が設置している施設へ入居することによって、信用力の向上が期待でき、県で設置することが適当である。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	県が積算した管理運営費よりも少ない経費で適切な管理運営業務が行われている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	管理業務上、常駐の管理者が必要であることから、現在2名配置し施設の維持管理、入居者への対応を行っており、指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	施設の維持・管理が適切に行われ、入居企業からの苦情などもなく、良好な関係が築かれており、有効に機能している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	県内企業の首都圏進出の拠点施設としての効果は十分に果たしているが、入居率向上に向けた取組について検討する余地がある。
	(その他の観点)			

8. 平成31年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：31年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ○入居者募集の周知方法について、より効果的な手法となるよう指定管理者と協議し、入居率が改善するよう募集を継続していく。 (上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				